

平成30年3月29日

事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部
支部長 平野 健太郎



平成30年度

第1回労務管理講習会 開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は支部活動に格別なご支援、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、本講習会は年度初めとして横浜西労働基準監督署のご協力により「平成30年度神奈川労働局行政運営方針の概要について」の解説をしていただきます。

「第13次労働災害防止推進計画」がスタートする年度でもあり、第12次防の反省を踏まえて諸活動に取り組んでいただくこととなります。

また、改正法案が予定されている「同一労働同一賃金」をテーマに、今後の賃金制度改革に向けて、事業場で学ぶ機会を設けました。

社会保険労務士より改正法案と今後の賃金制度改革について、実例を交えて説明を頂きます。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、事業主、人事・総務、労務担当者、管理監督者等、多数の方々にご参加下さいますようご案内を申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年5月24日(木) 13時40分～16時30分
2. 会 場 鎌倉芸術館 3階「会議室1」 鎌倉市大船6-1-2
TEL 0467-48-5500(代)
3. 定 員 40名
4. 申込締切 平成30年5月16日(水)
5. 申込方法 (公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部あて、郵送又はFAXでお申込ください。
6. 受講料 1名 3,500円(税込)

【振込先】三井住友銀行戸塚支店(普通預金口座3240617)

(社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部長宛

*開催日前日までにお振込願います。

*手数料は貴社負担でお願い致します。

*振込控えをもって領収証に代えさせていただきます。

7. 内 容

- (1) 平成30年度神奈川労働局行政運営方針の概要について
横浜西労働基準監督署 監督課長(予定)
- (2) 働き方改革に向けた「同一労働同一賃金」について
株式会社 人財経営センター
須田労務マネジメント事務所

社会保険労務士 須田 徹也 氏

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜西支部宛

〒244-0817 戸塚区吉田町631 元町清水ビル203号

(TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

締め切り 5/16 (水)

平成30年度 第1回労務管理講習会申込書

(平成30年5月24日(木)開催)

事業場名	申込責任者	
	TEL	FAX
受講者	氏名 (ふりがな)	氏名 (ふりがな)
支払金額	受講料 3,500円(税込) × 名 =	円

- * 1. お申込後、当日欠席された場合は準備をした都合上、受講料を頂きますのでご承知おき下さい。
- * 2. ご記入いただいた個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し、他に使用いたしません。

【講習会場のご案内】 【JR大船駅東口から徒歩約10分】

